

大阪府住宅供給公社
門真A団地住民 各位

門真市上下水道局
公共下水道課長

下水道使用料未徴収のお詫びについて

平素は本市行政に格別のご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市公共下水道課におきまして、門真A団地にお住まいの方を対象に本年2月、下水道使用料などについての説明会を開催し、この3月末に公共下水道が使える地域になることと、それに伴い6月1日より下水道使用料のご負担をいただくことを説明し、また、3月下旬に下水道使用料のご負担を理解していただくための資料を配布いたしました。

しかしながら、11月下旬に当該団地にお住まいの方から、「下水道使用料が徴収されていない。」との問合せがあり、調査を行ったところ、担当職員の事務処理上の不備により、45棟を除く42、43、44棟及び46棟の下水道使用料が未徴収であることが判明しました。

このことにつきましては、下水道使用者の皆さまの信頼を大きく損ねる結果を招き、同時に多大なご迷惑をおかけするもので、深くお詫び申し上げます。

今後の対応といたしまして、職員が戸別訪問し、未徴収となったことのお詫びとともに、これまで未徴収の下水道使用料についての納付につきまして説明をさせていただきたく、年末のお忙しいところ申し訳ございませんが、ご配慮の程、お願い申し上げます。

なお、支払方法につきましては、皆さまのご意向も伺いながら、分割納付のご相談など、柔軟に対応させていただきます。

遑って使用料をお支払いいただかねばならない皆さまには、多大なご負担をかけることとなり誠に恐縮ですが、使用者負担の公平性について格別のご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

公共下水道課といたしまして、今回の事態を重大に受け止め、再発防止に全力で取り組み、市民の皆さまに対する信頼回復に努めてまいります。

〈お問い合わせ先〉

門真市上下水道局

公共下水道課管理グループ

06-6902-6705（直通）